



研修
視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 保実 治 印

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	 印
視 察 議 員	保実 治			
期 間	令和元年8月22日(木)～令和元年8月22日(木)			
研修場 視察先	広島弁護士会館			
研修内容 視察用務	2019年度 第1回社会福祉政策勉強会			
研修 視察先対応者	公益社団法人広島県社会福祉会			
概要及び所見	<ul style="list-style-type: none"> ◦「社会的困窮と社会的孤立、そして罪に内められた障がい者や、高齢者の社会生活を支える地域の仕組みをどう作るか～地方自治体の、再犯防止推進計画、個別支援計画～」 ◦講演は、5人の講師により、各テーマごとの研修であった。 ◦なかでも、法務省、広島保護観察所長、瀧澤千都子氏の講演は、更生保護の位置付け、更生保護の体制、保護観察の概要説明があり「いきにくさ」を抱えた人たちの円滑な社会復帰、地域生活への移行と、法整備概要の説明であった。 ◦弁護士の依頼により福祉士が計画書作成されたものを基に支援が重要であり、各地域の役割として、再犯防止には福祉・保健・医療との連携が必要であり、日ごころからの横の連携が重要と考える。 			